

# 中野区教育委員会会議録

平成29年第32回定例会

平成29年12月8日

中野区教育委員会

平成29年第32回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年12月8日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時18分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

6人

○議事日程

[報告事項]

(1) 事務局報告

- ① 平成30年度予算で検討中の主な取り組み(案)について(子ども教育経営担当)
- ② 就学援助新入学学用品費の入学前支給について(学校教育担当)
- ③ 吊天井耐震対策工事の実施について(子ども教育施設担当)
- ④ みなみの小学校校舎等整備基本設計(案)について(子ども教育施設担当)
- ⑤ 美鳩小学校校舎等整備基本計画(案)について(子ども教育施設担当)
- ⑥ 桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等整備基本設計(案)について(子ども教育施設担当)
- ⑦ ひがしなかの幼稚園土砂災害防止応急対策工事について(子ども教育施設担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第32回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、議事に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

初めに、教育長及び委員活動報告につきましては事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成30年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「平成30年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」ご説明申し上げます。

今回ご説明する内容につきましては、平成30年度の予算編成で検討中の新規拡充、見直しなど区民生活への影響が想定される主な取組について、現在の検討状況を区民にお知らせするものでございます。

資料の中で、教育委員会に関係の深い子ども教育部教育委員会事務局所管の内容について説明をさせていただきたいと思っております。

戦略のうち、4番目の「生きる力・担う力育成 戦略」の中の3番目、網かけをしている部分になります。本年度末でU18プラザは廃止となりますが、そのU18プラザ上高田跡施設において保育園、学童クラブ及び子育てひろば機能を有する新たな施設整備に向けた準備を行ってまいります。

続きまして4番目の項目、保育人材確保・支援対策ということで、保育士等の確保のための事業者の宿舍借り上げ事業への補助について、対象職種の拡充等を行うものでございます。

5番目、区立保育園の民設民営化や、民間保育施設の新規整備等を進め、保育定員の拡大を図ってまいります。

6番目、緊急的な待機児童対策として、区立公園等を活用し、2年間限定で区立認可外保育施設を開設・運営してまいります。

続きまして7番目の項目、幼稚園における保育の充実として、私立幼稚園における2歳児の私立幼稚園型の保育事業を推進してまいります。

8番目の項目、(仮称)中央部認定こども園新規開設に向けた整備を進めてまいります。

9番目、海での体験事業の拡充として1回当たりの定員を増やし、学校単位の参加の促進をしてまいります。

10番目、区立学校再編に伴いまして、統合新校としての教育環境を整備するため、普通教室等の改修を行います。また新校舎整備に向け、設計や解体及び新築工事を行います。

11番目の項目、区立学校の安全性向上・環境改善に向けた計画的な改修として、体育館非構造部材の耐震対策工事を実施するとともに、特別教室の冷房化、トイレの洋式化、水洗の直結給水化を進めてまいります。

12番目、児童数の増加に伴いまして、普通教室の不足が見込まれる学校につきまして、増築等の対応を図ってまいります。

続きまして、6つ目の戦略「スポーツ・健康都市」でございます。

一つ目の項目としてオリンピック・パラリンピックの推進でございますが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業の実施など、子どもたちのスポーツ・運動意欲の向上や、国際理解教育等を進めてまいります。

続きまして、8個目の戦略「持続可能な行政運営」の一つ目の項目「ユニバーサルデザインの推進」ということでございますが、そのうち区有施設のトイレのバリアフリー化、具体的には江古田図書館のトイレのバリアフリー化を行ってまいります。

一番下の部分でございますが、12月11日月曜日、区民と区長の対話集会を開催するなど、これから意見をまとめていきたいと考えてございます。

以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。

④「生きる力・担う力育成」戦略の5番ですけれども、待機児童の減少のためにこういった新規の開園を支援するのはすごく大事なことでいいと思うのですが、今、各地区とも新規開園に向けていろいろ努力しているところで、施設はできたけれども保育の質をしっかりと担保するということがなかなか難しくなっているのではないかと思うのですけれども、その辺はどんなふうにご中で考えているのか教えていただければと思います。

次長

昨年度から区側の体制といたしまして、検査指導担当という担当も設置をして、各園巡回等をして、適宜指導している状況になっております。

また、新規開設の前にも、保育計画ですとか職員の配置の中身についても点検やチェックするという形でかかわっているところでございます。

田中委員

質の担保というのは、子どもたちにとっても直接的にすごく大事なことだと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

それに関連して7番で、私立幼稚園での2歳児の保育事業をとということなのですからけれども、具体的にどういう内容なのか教えていただければ。

教育委員会事務局次長

実は、国が今般幼稚園での2歳児の一時預かりを更に拡充する方向性を示しています。ただ、詳細がまだはっきりはしてございません。

ただ、国のほうの制度設計の詳細を待たずに、区としてもこれによりまして子どもたちが多様に教育や保育を受けられる環境をつくっていく必要があると考えております。

また一方で、待機児解消にもなると考えてございますので、私立幼稚園側等の協力についても、ご説明等々させていただきまして、得ていきたいと思っております。具体的には、平日についても通常幼稚園が終わった後の長時間にわたっての保育、それから夏休み等の長期休業中についても預かり保育をするということが要件となってくると考えてございます。

田中委員

これはぜひ拡充していただきたいと思うのですが、幼稚園で今まで2歳児はあまり長時

間預かる経験のない施設でこういった事業を始めることになるので、この点について、またぜひ指導等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

今回これは予算検討中の事項ということで、この内容についてあまり申し上げるところはないのですが、今指摘されたように、今回、④の保育士の拡充や人材確保とか、区立保育園の民営化の話とか、一応教育委員会で実はあまり話し合われていない部分が、教育委員会の所管になっています。

5番の区立保育園の民営化とか、私立幼稚園における2歳児保育事業の推進というところがありますが、そのあたりで民営化どうこうは、ここは予算の話なのでするわけではないのですけれども、こういった方向性を来年度立てるとなれば、教育委員会の方針としては、そこへどれだけ私たちの意見が反映されているか、また監督に行けるような話し合いは必ず受け持っていたきたい。保育園の領域に対しては、保幼小の連携を図っていることを考えると充実させていたきたいと思ひます。

質問は、私立幼稚園の2歳児保育事業の推進について、私立という言葉が使っているのですけれども、現在は区立幼稚園も存在するわけですよね。それで、区立幼稚園における2歳児の対策は、来年度については検討しないのでしょうか。

次長

区立の幼稚園については既にご報告あるいは決定をしているとおり、いずれ認定こども園に転換していく。認定こども園になりますと、幼稚園コースのほかに保育コースというのをつくっていくことで、これは0歳から2歳が基本的に想定している年齢層になりますけれども、その準備をしていく中で区立について検討していきたいと思ひてございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員に今ご指摘いただきました保育園の、全体を通して待機児対策ということになるかもしれませんが、来年の4月に向けて、今取り組んでいることについて、準備が整い次第ご報告させていただきたいと思ひます。

ほかにございますか。

渡邊委員

今回、学校の統合によって新校の話については問題ないのですけれども、12番の学級数の増加に伴う対応ということで、これは、予想外で、新たに教室の増加をしなければということがあったのか。それとも新しい校舎ができるまでに、統合したときに教室が足りないから、もともと予定されたものだったのか。この点だけ教えていただけますか。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、既存の統合ではなく、通常の改築等のない学校につきまして、今後児童が増加する見込みがあるということで、現行の学校に対しまして教室改修等々を考えまして、増加に対する対応を行っていくということです。

副参事（子ども教育施設担当）

具体的には現在平和の森小学校、桃花小学校、白桜小学校を検討している状況ではありますが、平和の森小学校、桃花小学校につきましては、増築等の対応というのも考えてございます。白桜小学校につきましては普通教室の転換を行いまして、そういった改修で対応できると考えてございます。

渡邊委員

多少知っていて聞いているところもあるのですけれども、要は生徒数が予想を上回って、造らなければいけなくなった状況が急に出てきたのは、教育委員会としては大切なことなのかなという。

学級数に伴い教室が不足する学校については、桃花小学校が結構人数が増えて教室を造らなければいけない状況に陥って、とりあえず今回の対応で、今後も多少は大丈夫なんでしょうか。それとももう少し見込みはあるものなのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

今回の件につきましては、今回の対応で教室の増加に対する対応はできると考えています。ほかの学校につきましても、例えば白桜小学校に関しましては、まだ予備教室等で対応できますので、そちらでしばらくは対応します。今後につきましては、増加等の対応を含め、その状況に応じまして、どういったところを考えていくかというのは検討していきます。

渡邊委員

教室の、箱のほうの対応はできるということで、今回は人員の対応については書いていないのですけれども、こちらは教室、生徒が増えて、人員の対応というのは今までの予算の中で一応、これは可能なのでしょうか。



指導室長

教員の配置につきましては学級数によって教員配置数が決まっておりますので、都から自動的に必要な人員が配置されることとなっております。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

これは全体を通して一つ要望と、全体的な感想を述べさせていただきたいと思うのですが、まず8番の持続可能な行政運営戦略で、「ユニバーサルデザインの推進」という項目があります。このユニバーサルデザインという言葉は、ようやく文言としてもかなり普及・定着していると思うのですが、ともするとここに書いてあるような、いわゆるハード面のユニバーサルデザインと。もちろんこれも大事なことなのですが、ここに教育委員会事務局が入るということはそれだけではなくて、いわゆる心のバリアフリーというのでしょうか。要するに幾ら施設ができていても、それをしっかりと認識し、そして活用し実践しということがなければいけないと思うのです。そういう中では、ユニバーサルデザインを通して学校の教育指導、特にソフト面というか、教育指導のあり方をどのように進めていくかということ、ぜひ教育委員会の所管事業として推進してもらいたいと思います。

それから全体を通して見ると、本区の場合には保育の部門と教育の部門が一体化した組織のよさというのがあるのですが、こうやって見ると学校教育の立場からすると、非常に寒い状況ではないかなと。別に多ければいいということではないのですけれども、やはり教育指導のあり方。ちょうど今学習指導要領の改定期でもあるわけですし、道徳が教科化されるとか、そういった様々なことを考えたときに、もう少し学校の教育指導のあり方をしっかりと充実し、場合によっては転換し、かつ学校が子どもたちのためにそれぞれのようなことを今やるべきかという、そんなものがこういう大きな戦略の一角に食い込むような、そういうものであればいいなと思うのです。

ただ、これについてどうこうというよりも、全体の予算の枠の中で、または31年度に向けてもぜひそういうところを押さえて、先生方に負担を強いるとかそういうのではなくて、子どもたちのために今あるものの大切さを持続するとともに、どんどん可能性があるものは新しいものに挑戦していく、そういう仕組みづくりというか、仕掛けを教育委員会はつくっていく必要があるかと思っておりますので、その点はぜひよろしくお願ひしたいと思います。これは要望です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

続きまして事務局報告の2番目、「就学援助新入学学用品費の入学前支給について」の報告をお願いします。

次長

それでは、就学援助のうちの新入学学用品費の入学前支給についてご説明させていただきます。

これまで、中野区では就学援助制度におきまして小学校1年生、中学校1年生の準要保護認定者に対しまして、入学して以降申請を受け、認定をして、所属の確認をしまして6月ごろの支給という運営をしてきたところでございます。

先般文部科学省からも通知がありまして、特に小学校1年生になる前の就学予定者についても、国の制度では対象とするという改正を図った旨の通知がございました。こういったことも踏まえまして検討しました結果、今年度から新規の小学校入学予定者、それから中学1年生につきましても、小学校6年生の段階で、要するに入学前の前倒しという形で支給しようということで対応させていただこうという考えでございます。

具体的には、3月ごろの支給になるよう、以下スケジュールに記載のとおり申請手続等を運んでいきたいと考えてございます。

仮に、この制度に周知等も含めまして間に合わなかった等々のケースがありましたら、それにつきましてはその後の通常の申請の中で対応を図っていきたいと思っております。

説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

実態に応じた非常にいい仕組みだと思うのですが、3月の支給の日にちは大体どれぐらいが想定されるのでしょうか。

次長

これからのスケジュールということになりますので、3月下旬近くになるかなと思っております。

小林委員

確かに、全体の様々な手続上の問題があると思いますので、これは仕方がないというか、かなり前進していると思うのですが、実態として、本当は1月とか2月に何か買いそろえると思うので、もちろんそれは事務手続上難しいのかもしれませんが、可能であれば。厳しい見方をすると、これは6月でも3月でも同じではないのという見方をされてしまうかもしれませんので、この辺は今後の検討事項というか懸案事項ということで、もう少し早い段階で、そういったものができればと感じましたので、ぜひその辺もご検討いただければと思います。

以上です。

田辺教育長

今回は1年生にとということで、新しい制度になりますので、来年度以降はできましたら就学時健診の10月とか11月ごろに通知を出しますので、その時期に周知を図って、委員がおっしゃるように1月、2月ぐらいに支給できるように改善していきたいと思っています。

ほかにございますか。

渡邊委員

認識不足で申しわけないのですがけれども、新入学時の学用品費、これは現物ではなくて、お金ということでいいのですよね。

次長

そのとおりでございます。

渡邊委員

それであれば、やはり早めの支給をぜひ。なるべく早い時期に支給してあげられるといいなと思いますので、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目「吊天井耐震対策工事の実施についての報告」をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは「吊天井耐震対策工事の実施について」、ご報告させていただきます。

小中学校の体育館などの吊天井の耐震対策工事につきましては年次計画を定め、平成 28 年度から 29 年度にかけて改修工事を実施してきたところでございます。今回、新たに 3 施設につきまして、該当する施設があったため、吊天井の耐震対策工事を実施いたします。

耐震対策工事を実施する施設でございますが、軽井沢少年自然の家 1 階レクリエーションホール、緑野中学校（地下・小体育館）、中野中学校（地下・柔剣道場）になります。

改修工事スケジュール予定でございますが、軽井沢少年自然の家につきましては、平成 29 年 12 月から平成 30 年 3 月にかけて耐震対策工事を実施します。緑野中学校、中野中学校につきましては、平成 30 年 1 月から 3 月にかけて天井撤去工事を行います。その後平成 30 年 7 月から 9 月にかけて、天井復帰を含めまして耐震対策工事を行ってまいりたいと考えてございます。

区民の皆様等への周知方法ですが、区や施設のホームページのほか、学校開放用掲示板などで周知を行っていく予定でございます。

ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

軽井沢自然の家は何十年も昔から建っているのですが、中野中学校は、東日本大震災があった後に建てられた建物ですが、新たな耐震工事を行うのはいかがなものかということなのです。これについては、もともと耐震基準がとれなかったのかどうなのかということ、さすがに気になりますので教えていただけますか。

副参事（子ども教育施設担当）

当時の状況をご説明させていただきますと、建築基準法の告示が出たのが平成 25 年 8 月でございます。中野中学校につきましては、そのときは建物の工事を行ってございまして、建物につきましてはプール等が対象になりますが、そちらにつきましては既に完成していたところでございます。

その後 4 月に告示が施行されたことによりまして、こちらが該当してくるということになったのですが、当時につきまして、平成 26 年 3 月竣工ということでもございましたので、新たに改修設計をし直し、工事をやりかえるのは間に合わないということで、そのまま竣工したというところでございます。

しかしながら、学校の安全等を確保するといったところがございますので、区は方針を

定めまして、こういった吊天井に対しましては安全対策ということで、耐震対策工事を実施する方針を定め、28、29年度にかけて工事を行ってきたところでございます。

渡邊委員

つまり中野中学校が建ってから、耐震基準が変わったと判断してよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

実際に告示が施行されたのが4月になりますので、そのようになります。

渡邊委員

それならば仕方ないと言いかねないのですが、そうすると少し心配なのは、中野中学校ですら耐震対策工事が必要であれば、中野区内の中学校は全部必要なのではないかと。吊天井がないということであれば基本的には問題ないと思うのですが、ほかの施設は全て点検済みということによろしいのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

今回ご報告させていただいた学校以外については全て点検を行いまして、必要なものに関しては対策工事を完了しております。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

続きまして、事務局報告の4番目「みなみの小学校校舎等整備基本設計（案）について」、事務局報告5番目「美鳩小学校校舎等整備基本設計（案）について」及び事務局報告6番目「桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について」の報告を、3件一括でお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、3件を一括しましてご説明させていただきます。

区立小中学校再編計画（第2次）に基づきまして整備いたします、小学校3校の統合新校校舎及びこれに併設いたします地域開放型学校図書館、キッズ・プラザにつきましては、平成29年3月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能のさらなる向上や、また設計における課題としていた事項等についての検討を進めてまいりました。

このたび、これらの検討結果を基本設計（案）として取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

初めに、みなみの小学校についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

でしょうか。

施設概要でございますが、階数につきましては地上4階建て、構造につきましては鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造になります。敷地面積は約9023.7㎡、延べ床面積は約9,970㎡でございます。その他の施設、延べ床面積等につきましては資料に記載のとおりでございます。

続きまして、設計（案）の視点についてご説明させていただきたいと思っております。こちらにつきましては、平面図等をつけてございますので、そちらもあわせてご覧いただければと思います。

まず1階平面図になりますけれども、開設する学校については、校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境といたしまして、上履きを使用しない一足制の導入での運用による校舎整備を行ってまいります。一足制の導入に対応した昇降口や、校舎内に校庭の砂じん等を持ち込まない人工芝による整備を行ってまいります。昇降口につきましては、こちら図面の左側、青い諸室に囲まれているところになります。

続きまして、2階から4階の平面図をご覧くださいでしょうか。こちらにつきましてはオレンジで色分けをしておりますが、普通教室を配置しています。普通教室につきましては、全てを校庭に面した配置とするよう整備いたしました。また、教室の前面に広いスペースをとりまして、多様な活動に活用できるスペースを学年ごとに整備してまいります。

例えばこちらで言いますと、普通教室の「廊下」と書かれている上のところが、廊下より少し広い空間となっておりますが、そういったところをスペースとして活用していくと考えてございます。

また、多様な学習形態や教育活動に対応できる環境整備といたしましてこちら2階、右上になりますが、図書館とコンピュータ室、緑に塗り分けしているところでございます。そちらを一体的に活用できるよう整備するとともに、普通教室の予備教室につきましては廊下と一体的にできるよう、間仕切り等で工夫していきたいと考えてございます。

1階にお戻りいただきまして、こちらには管理諸室を設けてございます。青く塗り分けされたところが諸室関係になりますけれども、こちらにはPTA室に隣接いたしまして、新たな機能というところで地域連携室や、職員室の隣に教員打ち合わせスペースを整備してまいります。

次に2階平面図をあけていただきたいと思いますのですけれども、普通教室全面にはバルコニーを

整備いたしまして、こちらにつきましては教室空間の拡張や環境負荷軽減等に有効であるほか、運動会の観覧時に観覧スペースとして活用できるよう整備してまいります。

1階にお戻りいただきまして、屋外になります。校庭には、ビオトープや飼育小屋を活用した児童の憩いの場を整備してまいりたいと考えてございます。

次に、地域開放型学校図書館についてご説明させていただきます。地域開放型学校図書館には、こちらの1階平面図、上側の濃いピンクで色塗りされているところが地域開放型学校図書館になります。こちらの2階部分が学校図書館ということで、つながってございます。

こちらにつきましては利便性の向上やセキュリティ確保のため、1階、2階に配置してございます。また、地域開放型学校図書館と学校の出入口は明確に分離してございます。こちらの資料のピンクの上側、赤い三角で「地域開放図書館」と書かれているところが直接の出入り口になりますので、学校の昇降口等とは完全に分離した計画となっております。

次はキッズ・プラザでございます。こちらの地域開放型学校図書館のちょうど対面になりますけれども、紫で色分けしている部分がキッズ・プラザになります。こちらにつきましても利便性の向上や、セキュリティ確保のため1階と2階に配置してございます。同様に、こちらにつきましてもキッズ・プラザと学校の出入口の明確な分離を行ってございます。

1階平面図をあけていただけますでしょうか。拡大していただきたいのですが、下に「玄関」と書かれていますが、こちらの横、同じように赤い三角の印がありますが、こちらがキッズ・プラザの出入り口になりますので、同様に校門とは分けて、動線は工夫してございます。

その他としまして、近くに屋内運動場を設けまして、校庭等利用しやすいような配置動線計画を整備してございます。

その他の事項につきまして、1階部分になりますけれども、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、屋上にはヘリサインを整備してまいります。その他にも、屋上に太陽光発電装置を設置してまいります。

1枚目の資料にお戻りいただけますでしょうか。今後のスケジュール予定につきましては、資料記載のとおりでございます。みなみの小学校についてのご報告は以上でございます。

続きまして、美鳩小学校につきましてご説明させていただきます。こちらも施設概要からご説明させていただきます。

美鳩小学校つきましては、地上3階建てになります。構造は、同様に鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造になります。敷地面積は1万885㎡、延べ床面積は約9,913㎡になります。その他の諸室面積等につきましては、資料をご覧くださいと思います。

続きまして、基本設計（案）の視点でございますが、こちらも同様に平面図をご覧くださいいただけますでしょうか。

まずは1階平面図になります。こちらにつきましても、一足制を導入した昇降口や、人工芝による校庭を整備していきます。昇降口につきましては図面資料左側、屋内体育館とコンピュータ室の間に、まず昇降口を設けております。またそれ以外にも青い管理諸室、校庭に面したところに2カ所昇降口を整備してございます。

次に2階平面図をご覧くださいいただけますでしょうか。2階、3階につきましてはこちらに普通教室、特別教室等を配置してございます。こちらも先ほどのみなみの小学校と同様に、普通教室の前面に広いスペースをとりまして、多目的な活動に活用できるスペースを学年ごとに整備してまいります。例えばこちらで申し上げますと、教室中ほどの「吹き抜け」と書かれている横に、廊下と広い空間がございまして、そちらを多目的スペースと想定してございます。

1階平面図にお戻りいただけますでしょうか。1階には図書館とコンピュータ室を配置してございます。資料左側になります。屋内体育館のちょうど下あたり、昇降口の真下になります。こちらについても先ほどのみなみの小学校と同様に、多様な学習形態や教育活動に対応できるよう、一体的な活用ができるよう整備してまいります。

また同様に先ほどの普通教室の予備教室につきましては、廊下と一体的に使用できるよう、間仕切り等の工夫により整備を進めたいと思います。

1階には管理諸室等を設けていますが、こちらについても地域連携室、職員室の隣には職員打ち合せ室等を配置いたしました。

美鳩小学校につきましても2階平面図をご覧くださいいただけますけれども、先ほどと同様に運動会の観覧スペースとしても活用できるバルコニーを普通教室全面に設けてございます。

1階にお戻りいただきまして、こちらにつきましても校庭にはビオトープや飼育小屋、飼育小屋等につきましては校庭の南面、体育倉庫の並びになりますけれども、そちらに飼



育小屋等の憩いの場を整備してまいります。

また、美鳩小学校につきましては、近接して妙正寺川が流れている地域特性がありますので、浸水対策を考慮の上、今後整備を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、地域開放型学校図書館でございますが、お手元の図面をご覧ください。地域開放型学校図書館に関しては左下、ピンクで色分けされているところ、またその上の緑の図書館、こちらが地域開放型学校図書館になります。こちらにつきましても、セキュリティ等利便性から1階に配置してございます。また、こちらは南門を設けてございますので、施設利用者はそちらから出入りしていただくというところで、学校と出入り口との明確な分離をしています。

同様にキッズ・プラザにつきましても、そのお隣、紫で色分けされているところがキッズ・プラザになりますけれども、同じ南門を通過していただきまして、直接玄関から出入りするというところで、学校との明確な分離を行っています。こちらにつきましても、近くに屋内運動場、また、校庭に面してございますので、校庭を利用しやすい配置動線計画を整理してございます。

その他の先ほど申しあげました防災倉庫や備蓄倉庫等防災設備関係、屋上の太陽光発電装置につきましては、みなみの小学校と同様に整備を行ってまいります。

資料1ページにお戻りいただけますでしょうか。今後のスケジュールについては資料に記載のとおりでございます。美鳩小学校につきましては以上でございます。

続きまして、桃園小学校・向台小学校統合新校につきましてご説明させていただきたいと思っております。

資料1ページ目、施設概要でございますが、こちらにつきましては階数は地上4階建てになります。構造につきましては鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造でございます。敷地面積は約1万220.8㎡、延べ床面積は約9,955㎡です。その他の諸室面積等につきましては、資料記載のとおりです。

次に平面図をご説明させていただきたいと思っております。こちらにつきましても1階平面図をご覧くださいいただけますでしょうか。一足制の導入に対応いたしました昇降口や、人工芝による校庭整備を行ってまいります。

昇降口につきましては右側、緑色で塗ってあります図書館がございまして、そちらの前面がメインの昇降口になります。そちらとは別に、職員室等管理諸室の並びにサブエントランスを設けてございます。

次に、2階から4階の平面図をご覧くださいでしょうか。2階から4階には普通教室、特別教室等を配置してございます。こちらにつきましても教室の前面に広いスペースをとりまして、子どもたちが多目的な活動に活用できるスペースを学年ごとに整備してまいります。また同様に予備教室につきましても、廊下と一体的に使用できるよう整備を進めてまいります。

1階にお戻りください。1階には管理諸室を設けてございます。他の2校と同様になりますけれども、こちらにつきましても上の緑のランチルーム、児童会室のお隣になりますが、そちらに地域連携室、また職員室のお隣に職員打ち合せ室を設けてございます。

2階をあけていただきたいのですけれども、他の2校同様、教室の全面、またこちらにつきましても屋内運動場の全面にバルコニーを設置いたしまして、運動会の観覧スペース等として活用していただけるように整備してまいります。

1階にお戻りください。1階につきましても校庭の整備になりますけれども、こちらにも飼育小屋、またビオトープ等、憩いの場を整理してまいります。

続きまして地域開放型学校図書館ですが、こちらは1階に整備してございます。場所につきましても、ピンクで色分けされた部分が地域開放型学校図書館になります。ちょうど図面の左側でございます。こちらにつきましても、利便性の向上やセキュリティ確保のため1階に配置してございます。

また、学校との明確な分離を行ってございます。こちらの出入口につきましても少し見えづらいのですが、下の紫の部分に「ピロティ」と書いてあるのですけれども、そちらの下にピンク色の三角で「開放（図書）」と書かれているところが、ピロティを通りましてこちらから地域開放型図書館に直接行く動線になります。

お隣の紫で色分けされてございますキッズ・プラザにつきましても、セキュリティ確保等の関係上、1階に配置してございます。こちらも同様に玄関を南側に設けまして、学校との明確な動線の分離を行ってございます。

その他といたしまして屋内運動場、校庭を利用しやすいキッズ・プラザにつきましても整備を行ってございます。今回体育館につきましても2階に配置してございます。

その他の防災設備、太陽光発電装置の設置等については、同様に整備を行ってまいります。

資料1枚目にお戻りいただきまして、今後のスケジュールの予定でございまして、こちらにつきましても資料に記載のとおりです。

ご説明は以上になります。お願いいたします。

田辺教育長

細部にわたってご説明をさせていただきました。

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

3校同時並行で大変だと思いますけれども、よろしく申し上げます。

全体的に教えていただきたいのですけれども、資料それぞれに基本設計の視点が出ていますけれども、共通の部分がかなり多いと思うのですけれども、それぞれの学校について、この学校では特にこういう部分を特徴的に設計していくということがあれば、教えていただきたいと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

それぞれ学校ごとにやはり特徴はあると考えてございます。先ほどの浸水対策につきましても一つの事例としてあるとは思いますが、それぞれの特性もそうですが、共通的な整備、3校同時で行っているという、それぞれの教育環境につきましては、共通になるような整備を行うというところでやってございますので、例えば今回につきましては光を取り入れるというところで吹き抜けを設けているのですが、そちらは一つに限らず、同時に3校を設計しているという利点がございますので、その中でよいところを他校にも取り入れるという考えのもと、同じように整備していくというふうに設計は進めてございます。

田中委員

よく理解できました。ただ、せっかく地域で新しい学校ができるので、地域の人たちが何か、ここに新しくできた学校はこんなというのが今後取り入れられる可能性があれば、お願いしたいと思います。

それと、前にも質問したのですけれども、例えばみなみではランチルームと多目的教室が隣り合っていて、それは壁を取り払えばもう少し広いスペースができて、そういうところで他学年の生徒と一緒に給食を食べるとかという、そういうようなことができるだけのスペースは確保できるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

間仕切りにつきましてはそういったご意見等もありますので、可動間仕切り等で整備していくというところも可能でございます。一体的に利用できる諸室、また可動間仕切り等を活用いたしまして、大空間として利用できる工夫というのは今後も検討して、そのよう

に整備していきたいと考えてございます。

田中委員

ぜひ、よろしくお願いします。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員

3校ということで本当に大変だと、すごく努力してくださっていることがとても伝わりました。

私はどうしても自分の守備範囲が気になってしまうのですが、みなみの小学校なのですが、保健室とか職員室が1階にあって、相談室がずっと上の3階ですよね。特別支援教室の隣なのですが、特別支援教室というのは、私の理解では今度制度が変わる中で、取り出しという形で特別な支援を要するお子さんが授業を抜けて、そこで個別の学習指導を中心とした様々な教育的な支援を受けられる部屋だと思いますので、こういった落ちついた場所にあることにとっても意味があると思いますし、必ず人が付くということがありますので、端のほうでもいいかなと思うのです。

ただ、相談室は昔の古いイメージですと、静かなところで相談というイメージがあるかもしれませんが、平成29年、今年の1月にも国の報告書などが出ておりまして、そちらでは、これまでもそうだったのですが、先生方とスクールカウンセラーが密接な連携の中で、先生方の日常的なご指導を通した支援をさらに活性化していくというような、先生方との協働が大前提となる施策になっています。これから常勤化とかそういう話もありますが、ますますそうなると思うのです。

それともう1点、予防教育、心理教育、がん教育というお話もありますが、そういったことも盛り込まれて、あとは学校全体にかかわることが明記されている時代になっていますので、そう考えると、特別支援教室と教育相談室は機能が全然違って、先生方と健康相談を担う養護教諭の先生、特別支援コーディネーターも保健の先生が担われていることが多いかなと思うのですが、そういった先生との連携が物すごく重要になりますので、端だとどうかなということがあります。

あと、保護者の方や子どもの利用を考えたときにも、当事者の人たちにもよくお話を伺うのですけれども、あまり端にあると、そこに行く人は特別であるということにもなって

しまいますし、相談は特別ではないわけで、教育相談は日常の教育活動の一環ですので、もっとオープンにしたらいと思いますけれども、そういった意味でも、程よく動線に自然に加わっていることが必要かなと思うのです。また、保護者の方も来やすいということを考えますと、例えば1階の保健室の向かいがPTA室なのですが、こういったスペースはとてももったいないというか、PTAもとても大事だとは思いますが、むしろPTA室が学校の奥にあることで、保護者の方が学校の様子を日常적으로ご覧いただける機会になるかもしれませんし、そういった工夫もあるかと思えますし、場所の機能が重要になってきますので、ぜひ特別支援教室や相談室は場所の機能についても、これまであまり知られていなかった部分があると思えますので、そこを踏まえた設計を、ぜひお願いしたいと思っています。

長くなって恐縮なのですが、そういう目で見ますと、美鳩小学校は光の庭があったりしてとてもすてきだと思うのですが、保健室と教育相談室が隣り合わせになっていて、職員室ともとても動線がいいのです。しかも昇降口から近いので、お母様たちも子どもには内緒なときにもぱっと来られるし、すごく活用しやすい、また光の庭が明るいところであって、とてもよいと思うのです。また、子どもたちも運動場ですとかいろいろなところを通る中で、相談室があって相談ができるのだなということもわかりますし、自殺予防とかありますけれども、必要なときには専門家の力も借りる、相談ができるということをお小さいうちから学ぶことは、がん教育とかと並んでとても大事だと思うのですが、そういった意味でもこれはとてもいい動線だと思います。

1点プラスアルファを言えば、保健室と相談室の壁をきっちりさせてしまうのではなくて、中にドアを初めから造っておくと、例えば不登校のお子さんなどが、教室には行けなけれども昇降口からぱっと保健室や教育相談室には来られるといったときに、「保健室がいっぱいなとき、インフルエンザの人がいるうおうなときには、その子はたった1人で教育相談室にいなければいけないですね。でも内側のドアがあれば、先生がちらっと見たりできるので、本当に細かいことを申し上げて申しわけないのですけれども、そういう小さな工夫というのが大事だと思います。あと桃園小学校も、相談室が、特別支援教室と一体の形になっているのですが、中野区の教育の方針、特別支援に対する教育方針、教育相談に対する方針があるとは思いますが、これも職員室というところとの動線を考えていただいたほうがもしかしたらよいのではないかと考えています。

よろしくお願いたします。

田辺教育長

ありがとうございました。

副参事（子ども教育施設担当）

いろいろなご意見をありがとうございました。そういったご意見を踏まえまして、動線計画、また配置等につきましては整備していきたいと考えてございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

今回の3校に関しては、学校の校庭面積、教室の面積、建物の面積、それとキッズ・プラザとか開放型図書館、全て大体同じ内容でできていて、限られたスペースの中にどうやって配置するかということで、本当に上手にできているのではないかと思います。

この設計がどこまで生きるのかわからないのですけれども、今言ったようにあとは中の配置、田中委員が言ったようにランチルームとか、教室はある程度仕様が決まっているので、配置だとか利用の仕方であまり考えたことを、もう一度じっくりそれぞれの専門家について、授業の展開においても、教員が動きやすい動線なんかをもう一度検討していただきたいというのは要望です。

確認なのですけれども、美鳩小学校は屋上緑化というのが最後のところに書いてあるのです。この緑化があると、お庭スペースみたいな形で生徒たちが出て行けるのです。飼育小屋の裏に家庭菜園みたいなものを皆さんつくった覚えがあると思うのです。朝顔などとかを育てるという形にするとテラスみたいなものができるのかなと思っていたのです。これは、特別に空いたから造るのでしょうか。それを教えていただきたいのです。

副参事（子ども教育施設担当）

屋上緑化につきましては他校につきましても記載はございませんが、緑化はしていく計画ではございます。

また、屋上の利用につきましては機械設備等、屋上に設ける施設等がございますので、そちらの配置との兼ね合いで、子どもたちが外に出て活動できるスペースがとれるかどうかというところにつきましては、今後検討していきたいと考えてございます。

また、先ほどの学級園また花壇等につきましては、各校につきましてそちらのほうも整備していく予定ではございます。例えば美鳩小につきましては、校庭に学級園や子どもたちがつくるような花壇を南側に配置してございます。また、桃園・向台小学校につきまし

ても、他校も同じではございますが、こちらは小さくて見えづらいかとは思うのですけれども、校庭に面しまして職員室等の管理諸室のところに四角く枠があるのですが、こちらに学園の花壇をそれぞれ設けていくという考えでございます。

また、学童クラブ等の前にも四角く囲われている枠があるのですが、そちらも緑地花壇等という整備していきたいと考えてございますので、そういった施設につきましては、各校変わりなく整備していく予定でございます。

#### 渡邊委員

向台小学校は、花壇みたいなものはないと思っていたのです。確かにみなみの小学校は、2階か屋上にテラスというのが設けられていてそこに造っているのだけれども、向台小学校は校庭が広い割にはそういったものが造られていないのかなと思ひまして、何か意図的なものがあるのかというか。要は学校のユーティリティですから、少しそういったものを、スペースを見つけて、憩いの場は教室だけではなくて、外のベンチみたいに話ができるようなものも今後はあっていいのではないかと思うので、空いているスペースがあれば、うまいことそんなものを造っていただければと思っています。

もう1点だけ、屋上を全部プールにして屋根を付けるということは、どうしても難しいですか。

#### 副参事（子ども教育施設担当）

屋根につきましてはやはり高さ制限、また階数制限等がありますので、屋上につきましては考えてございません。難しいところでございます。

#### 副参事（子ども教育施設担当）

目隠しにつきましては、今現在他校もそうなのですが、検討しているところでございますので、付ける予定でございます。

#### 渡邊委員

冬もプールに入れるとは言わないのですけれども、雨の日とかそういったときに、幾つかの学校で屋根付きというのがあって、そういうのも授業を展開する上で、生徒数が増えてしまったりすると、授業がつぶれたりすると不便なのかと思います。そういうことも考えれば、この時代だからうまいことできればと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

#### 伊藤委員

建築のことはわからないのですけれども、プールはひさしというか、屋根ではなく日陰

スペースみたいなものを十分とっていただくほうが見学の子どもとか、あと紫外線がすごいので、健康被害ということになってくると困ってしまうから必要かなと思いました。

副参事（子ども教育施設担当）

屋上プールにつきましては、先ほどの目隠しもそうなのですが、日よけ等を設置するところ、どういったものがあるかを検討しているところでございますので、設置したいと考えてございます。

田辺教育長

ほかにごございますか。

伊藤委員

昇降口とか一足制ということで、有効に活用できると思いますので、何かコンセプトを持って、美鳩小学校は光ということでわかりやすい感じなのですけども、ほかにも多分工夫がされていると思います。何か有効に使えるための建築ということで、エントランスでどんなメッセージを子どもたちに送るのかということも、考えていただけるといいのではないかと思います。

田辺教育長

ほかにごございますか。

小林委員

最初に全体的なことをお聞きしたいのですが、基本設計（案）となっているのですが、今の段階からどの程度変えられる可能性があるのか、まずそれをお伺いしたいのです。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、面積等を大きく変更するというのは難しいところではございます。ただ、これから区民説明会等も行っていくので、その中から出た意見、先ほど委員の先生方がおっしゃられた一体的なお部屋の活用であるとか、そういったところにつきましてはご意見をとりまして、今後実施設計を進めていく中で工夫して、検討してやっていきたいと考えてございます。

小林委員

限られたスペースの中でどう使うかということになりますので、当然様々な制約があって、言い方はよくないかもしれませんが妥協点をどこで見いだすかということが現実的なことになると思います。

私も、10年ほど前に新校舎の設計から建築の中で、学校の立場でかかわったのですが、



そのときの反省は、これは無理なのだとかだめなのだとかと言うのですが、実際、後になっていろいろと聞くとそれは何とでもできたのだみたいな、そういう話がある。

それから、お金がかかることがいうことがあるのです。ぎりぎりになって設計を変えるとなると、かなり費用もかかると。ただ、今の段階で、しっかりとしたコンセプトを持って、変えられるならばよく変えていくという。それは非常に大事なことだと思います。

その一例としては、この三つを並べると、みなみの小学校が一番課題が多いのではないかなと感じたのです。例えば1階、給食室がこのようにとられているのですが、給食室の広さがどのような法的基準があるか私はよくわかっていないのですけれども、例えば給食室を校庭側ではなくて「サービスヤード」と書いているほうに広げて、校庭側に管理諸室を持ってきたほうがはるかに、先ほど伊藤委員が言われたような、保健室と相談室が一体的に、かつ職員室も近いとか、そういうものが解消されると思います。

給食室はわざわざ校庭面に向ける必要はない。非常にもったいない配置です。

こういったところはかなり大きな変更点ですので、この辺をしっかりと、こういう言い方をしては田中先生に怒られるかもしれませんが、食育も大事ですが、給食室はある程度スペースをできるだけ小さくとっていただいて、子どもたちが、または地域の人や保護者が使うスペースを少しでも広く、しかも校庭に面するほうにというのがあると思いますので、その点をぜひ、と思います。

それから、先ほど伊藤委員が相談室の件で言われましたが、みなみの小学校はやはり、残念ながら図書館と地域開放図書館とのつながりができていないということです。あとの2校はそれができているわけです。学校図書館と地域の図書館が近くになれば、学校としてはあまり意味がない。そこを自由に行き来できるようなシステムを造っていかないと、私は学校に入れる意味がないと思うのです。ただ学校のスペースを出しますということだけで、子どもに還元するならば、その行き来がなければだめということだったのです。ですからそこら辺は、警備の問題とかいろいろ言われますが、それはまた別の問題で、柔軟に、一体的に使えることを今後考えて、みなみのは立地上厳しいのかもしれませんが、ぜひ実現してほしいというふうに感じました。

それから、先ほどこれも伊藤委員が言われていたエントランスのことですが、これも一委員の要望としては、昇降口という名前を早くとっていただいて、せいぜい玄関、またはエントランスですね。これも、せっかく一足制でスペースが空いたわけですから、ただスペースをほかに使おうというのではなくて、どこでもそうですが、建物は入ったときの雰

囲気が非常に重要であって、いろいろな地域の学校を見ると、公立学校でありながら入ると玄関スペースがあって吹き抜けがあって、グランドピアノが置いてあると。そういう学校は、公立中学校でもかつては荒れていたけれども落ち着いてくると。もちろん、それが主たる要因ではないかもしれませんが、毎日入っていく中でゆったりとした、いわゆる情操教育的な部分ですよ。そういったものを中野の子どもたちに提供してあげたいと私は思うのです。

そういう点では、例えばエントランスを子どもたちの展示スペースに使ったり、季節ごとに様々なものを、地域の方々がつくったものをそこで展示していくとか、いろいろな工夫ができると思うのです。ですから、公立学校でも工夫すればいろいろなことができると思いますので、50年前の校舎と同じようにつくるというのではなくて、発想を変えてということが必要だと思うのです。

私の語気がどうしても強まるのは、自分の経験上、施設がこうだから教育活動が制限されてしまうということがあると思うのです。ですから、今、渡邊委員が言われたようにプールですけれども、例えば私がかつていた学校は、たまたま地域にも開放するというので、開閉型の天井と床暖房がついていて、1年中泳げる。となると教育活動も新たな発想で、夏のプールはやめてしまって1年中泳がせるようにするとか、そういう柔軟な発想とか、またそうすると子どもたちは健康面でも風邪引きが少なくなるとか泳力が伸びるとか、そういうこともできると思うのです。

ですから、公立学校もいろいろな視点からどんどん、今までどおりではなくて、違ったスペース、場合によっては地域の人たちがもっと使いやすいような、自由に行き来できるスペースを造ってしまうとか、そういう発想ができればいいというのが、これは一つの理想論かもしれませんが、可能な範囲で挑戦していただきたいというのが私の要望であります。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

副参事（子ども教育施設担当）

いろいろご意見、ありがとうございました。

これから、できる、できないというところはあるかと思いますが、可能な範囲でできるものについては、取り入れるというところを考えていきたいと思います。

#### 伊藤委員

あと2点、私もみなみの小学校は疑問に思うところがたくさんあって、昇降口のところは壁で区切られて階段があるのです。当然上の階は昇降口スペースが教室等になりますので、こういう形になるのだらうとは思いますが、そうするとこのスペースは何だろうとっていて、ちょっとどうかなと思うところが随所にあるように思うので、よろしくをお願いします。

最後に、ベランダや屋上の緑化も全部そうなのですが、安全面については言わずもがなでしてくださっているとは思いますが、どうか子どもたちが遊びながら安全が保たれるようによろしく願いいたします。

#### 小林委員

長くなって申しわけないのですが、例えば先ほど、美鳩小学校などは比較的ゆとりのある校庭のスペースで、こういったものも有効にということでしたけれども、私もかつての経験でいろいろな学校、私立とか国立の学校を見て歩きました。

校庭の体育倉庫があるのですが、こういうスペースはもっとほかのところうまく、裏のところにやって、例えば今の大和小学校にはシンボルツリー的な木があるのですが、私は木があって、そこに対してベンチを教室のように配置してそこで野外授業をするような、本当に狭い校庭でしたけれども、そういうことを造ろうと思ったら造れるのです。そうすると、季節のいいときなどは小学生が外で、緑の木の下で、野外で授業ができるという、そういうことも一つのアイデアとしてはできると思うのです。アイデアは無限にあると思いますので、いろいろと。そういう部分では学校の意見を聞いてみると。ただ、往々にして学校はどうしても、学校にずっといますから、今までの学校の範囲をなかなか越えられない部分もあると思います。そこは、少しずつこういったところから発信していくというか。

一番は、地方の学校などに行きますと、結構工夫されているものがいっぱいあります。地方の学校は、見た目でも、見ると「これは学校なの？」というような感じで、でもよくよく見ると非常にいろいろ考えられて、しかも子どもたちが通いたくなる形状をしているとかもあると思いますので、箱を造っておしまいではなく、ぜひ夢のある建物であるといいと思っています。

#### 田中委員

前に聞いたのですが、廊下の手洗いは今後整備されていくのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

廊下の手洗いは整備してまいります。こちらでそこまでの表現はしておりませんが、これから詳細に関しては実施設計で詰めてまいりますので、その中で整備してまいります。

田中委員

子どもたちの健康習慣を身に付けるよう、例えば外から来たら手を洗うとか、食べる前に手を洗うとかということは、もちろん食べた後に歯みがきをすることも含めて、場所が必要だと思うので、ぜひ配慮をお願いしたいと思いますし、また、ステンレスの流し台がありますけれども、手を洗いたくなるようなことも、併せてお願いしたいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

たくさんのご意見、ありがとうございます。まだ基本設計の案ということですので、いただいたご意見について、できるだけ検討していきたいと思っています。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の7番目「ひがしなかの幼稚園土砂災害防止応急対策工事について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、ひがしなかの幼稚園土砂災害防止応急対策工事につきましてご報告させていただきます。

土砂災害防止法に基づきます土砂災害警戒区域等の指定に向けまして、現在都内におきまして東京都建設局による説明会が実施されているところでございます。中野区内でも、土砂災害特別警戒区域に指定される見込みの箇所がございます。その中には、ひがしなかの幼稚園の敷地も含まれる予定でございます。

今後、正式に指定される見込みでございますが、指定された際に備えまして、施設面においても隣接崖地に対する安全性を向上させるため、応急対策工事を実施してまいります。

応急対策工事の内容でございますが、まず園舎崖地側に落石防止柵を設置いたします。また、園舎崖地側の開口部、こちらは窓になりますけれども、そちらに重量シャッターを設置してまいります。工事箇所につきましては右図のとおりでございます。こちらの北側、「民地」と書かれているところが、今回の対象となる崖地でございます。

工事スケジュールでございますが、落石防止柵の設置工事を来年度平成30年2月から3月にかけて行ってまいります。その後、平成30年4月から8月にかけてシャッターの

設計、設置工事を行ってまいります。

ご報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

田辺教育長

その他、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは、事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、12月15日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催を予定しております。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第32回定例会を閉じます。

どうもありがとうございました。

午前11時18分閉会